

米子市教育に関する大綱

(令和4年度～令和8年度)

～ふるさとに学び 未来へつなぐ
学ぶ楽しさのあるまち米子～



令和4年3月

米子市

はじめに

「学ぶことは楽しい」と思えることが、教育の原点ではないかと思っています。知識が増えることは楽しみの幅を広げ、物事への理解が深まることは人生を豊かにします。子どもの教育ではこれに加え、生きる力を育み、米子で育ち学んだことに誇りを持つと同時に、将来にわたって地域を支える人材を育成していくことも大切な目的です。

令和2年の初頭から流行しはじめた新型コロナウイルス感染症は、私たちの日常生活に大きな制約を及ぼし、社会経済活動の停滞を招きました。学校においても、運動会や修学旅行、学習発表会やスキー合宿など、子どもたちが楽しみにしていた様々な行事が中止や縮小開催に追い込まれ、普段の学校生活でもマスクの着用や給食の黙食をはじめ、様々な対策を取り続ける状況に、子どもたちの肉体的、精神的な負担はいかばかりかと案じられます。対策はやむを得ないこととはいえ、アフターコロナは原点に立ち返り、学ぶ楽しさをしっかりと感じられる教育を取り戻したいものです。

子どもたちの学びを支える体制として、令和3年12月に「こども総本部」を立ち上げました。子どもを取り巻く様々な課題は、すでに教育現場だけのものではなく、家庭や社会に起因するものが含まれ、これを教育委員会と市長部局とが一体となって対応することで、より効果的に課題解決に向かう体制を整えました。これにより、家庭、学校、地域など米子市全体で力を合わせ、今まで以上に子どもの成長過程において、切れ目のない支援と楽しい学びを充実させていく所存です。

これから起こる社会の変化を正確に予測することは難しいですが、子どもたち一人一人が将来にわたってたくましく生き抜き、心豊かに充実した人生が送れるよう、この「米子市教育に関する大綱」を教育行政の指針とし、市長と教育委員会が一体となって子どもたちの育成に取り組んでいきます。



令和4年3月

米子市長

伊木 隆司

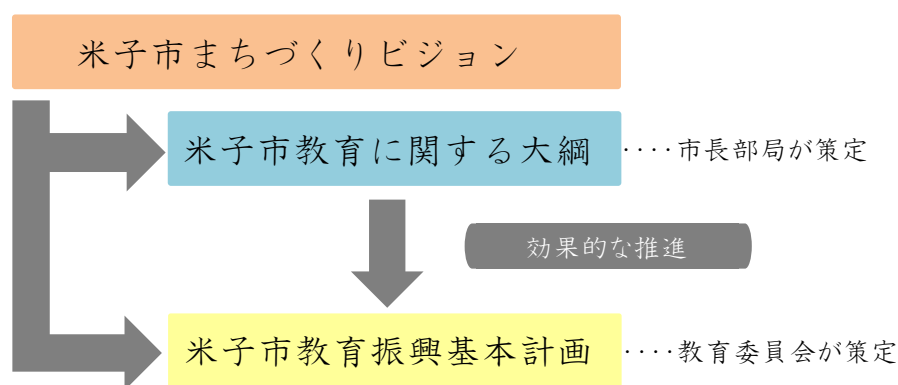
大綱策定の趣旨

本市では、令和2年3月に策定した第4次総合計画及び第2期地方創生総合戦略『米子市まちづくりビジョン』において、基本目標「教育・子育てのまちづくり」を掲げ、学校教育の充実や児童・青少年の健全育成とともに子どもの特性や発達に合わせた適切で切れ目ない支援、ふるさと教育の推進等によって、新たな時代を担う子どもたちの育成を進めています。

国においては現在、子どもや子育てに一体的に取り組む「こども家庭庁」の創設に向けた議論が進められていますが、本市ではこれに先立つ令和3年12月に、教育・福祉が一体となって子どもに関する全ての施策をより効率的に行う「こども総本部」を設置し、家庭、学校、地域等様々な主体が力をあわせて子どもの成長過程全体を支える体制の構築を目指しているところです。

こうした取組を進めるにあたり、子どもたちの育成のために本市が目指すべき方向性や、それを実現するための方針を示すため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき「米子市教育に関する大綱」を定めるものです。

本大綱は「米子市まちづくりビジョン」との整合性を図りながら策定し、今後教育委員会が策定する次期教育振興基本計画と一体的、効果的に進めるための、本市の教育行政の基盤として位置付けることにより、市長と教育委員会は本大綱及び教育振興基本計画に基づき、今後より一層の連携・協力を図り、それぞれの権限と責任において教育行政を推進していきます。



大綱の期間

本大綱の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。国の動向、社会・教育情勢の変化に伴い、必要に応じて見直しを行います。

基本理念



米子市の目指す教育基本理念

ふるさとに学び 未来へつなぐ
学ぶ楽しさのあるまち米子



豊かな人間性と文化が育まれた「ふるさと」で、世代を超えて互いにつながり「学びあい」、誰もが楽しさを感じながら、新たな価値観を創造し「未来」を切り拓く教育を目指します。

本市教育の基本理念を「ふるさとに学び 未来へつなぐ 学ぶ楽しさのあるまち米子」とします。

○ふるさとに学び

本市にある地域固有の文化や伝統、歴史、自然について理解を深め、ふるさと米子の素晴らしさを知り、郷土を愛し米子で育ったことに自信と誇りを持って世界に羽ばたいていけるよう、人を育み、文化を創造できるまちづくりを目指します。

○未来へつなぐ

本市が今後ますます発展し未来を切り拓いていくためには、教育の中で自己実現を目指す自立した人間や創造性に富んだ人間の育成を図りながら、社会の形成に主体的に参画し社会に貢献できる人づくりが求められています。

そのために、さまざまな学びや体験を通して、市民一人一人が未来に向けてたくましく生きていけるまちづくりを目指します。

○学ぶ楽しさのあるまち米子

まちづくりの基盤となるものは人づくりです。そこで、人づくりの基本は教育にあるという理念の下、市民の誰もが自らの向上のために、生涯を通じて心のゆとりや豊かさを感じながら、主体的に学ぶ楽しさを感じることができるといえるまちづくりを目指します。

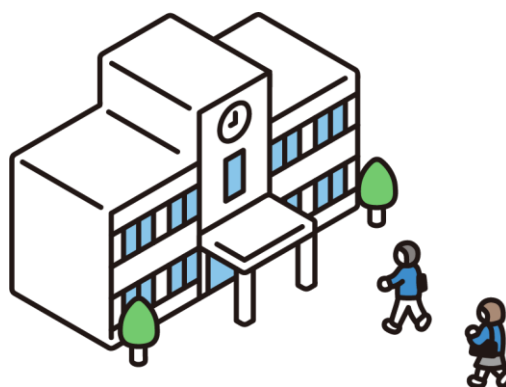
基本目標と施策の方向性

基本目標 1. 心を育む学びのあるまち

- 予測困難なこれからの社会をたくましく生きていくために、他者との関わりや、人権、道徳教育の充実を通じて、子どもたちの多様な価値観を養うとともに自己肯定感や有用感、他者への思いやりなど、自他を尊重し、支え合い共に生きる心を育みます。
- 様々な体験、交流活動を通じて、一人一人が自らの課題を乗り越え、他者と協働して何かを成し遂げる力、自らの夢を実現するための力を養います。
- 学校施設や通学路の安全安心の確保を図るとともに、児童生徒が親しめる学校図書館づくりに努めることによって、質の高い学びの場を実現します。

【主な取組】

- 人権・道徳教育の充実
- いじめ・不登校の未然防止
- 体験・交流活動の充実
- キャリア教育の推進
- 学校施設の計画的整備
- 通学路の安全確保
- 学校図書館の充実



基本目標 2. 学ぶ楽しさのあるまち

- 主体的・対話的で深い学びを通じて、子ども一人一人が持っている力を最大限伸ばし、確かな学力、学びに向かう力を身につけた子どもの育成を図ります。
- グローバル化、情報化等、時代の流れに対応するため、外国語教育や情報教育、ICTを活用した教育を充実し、未来を担う子どもの能力を育みます。

- 子どもの個々の特性や適性、状況に応じたきめ細やかな指導・支援の充実に努め、全ての子どもたちが適切な教育を受けることができる多様な学びの機会を確保することで、一人一人の可能性とチャンスを最大化し、共生社会で飛躍する人材の育成を図ります。
- 全ての子どもが安心して健やかに成長できるよう、子どもに関する福祉・教育施策を一体的かつ総合的に推進し、様々な主体が力をあわせて子どもの成長過程全体を支える体制を整え、子どもの特性や発達、取り巻く環境に応じた切れ目のない支援の充実に努めます。

【主な取組】

- 基礎的・基本的学力の定着
- GIGAスクール構想の実現
- インクルーシブ教育の推進
- 子どもに関する総合相談の充実
- 貧困世帯への学習支援（こども☆みらい塾）の強化
- ヤングケアラーの早期支援



基本目標 3. 郷土で育む学びのあるまち

- 米子の豊かな自然や歴史、芸術文化など、ふるさと米子について理解を深め、地域の未来の担い手として、ふるさとへの愛着や誇りをもつ人材の育成を図ります。
- 学校給食における地元食材を活用した献立や郷土料理等の導入により、地域の自然、産業などに関する理解を深め、ふるさと米子の食に対する興味、関心、感謝の気持ちを育みます。
- 地域の将来を担う子どもたちのより良い育ちを地域全体で支えるため、家庭、学校、地域等が連携・協働し、地域の特徴を活かして子どもたちを育てるまちづくりを進めます。
- 市民一人一人がより豊かな人生を送ることができるよう、生涯に

わたくしが必要な知識・技術を身につけられる機会の充実を図り、その学習成果を生かして様々な活動に取り組める生涯学習社会の実現を目指します。

【主な取組】

- 高等学校などと連携したふるさと教育の推進
- 歴史的文化遺産の保存活用
- 地元食材を活用した取組の充実
- コミュニティ・スクールの推進
- 市民の生涯学習意欲の醸成



基本目標 4. 健康で安心して学べるまち

- 発達段階に応じた体力・運動能力の向上、基本的な生活習慣に定着と望ましい食習慣の形成により健康でたくましい子どもの育成を図るとともに、生涯にわたって運動の楽しさや喜びを実感し、誰もがスポーツに親しむ機会の充実を図ります。
- 防災・安全教育の充実を通して、災害や身の回りの様々な危険から身を守るための知識や態度、実践力の育成に努めます。

【主な取組】

- 体力・運動能力の向上
- 健康増進と豊かなスポーツライフの実現
- 防災・安全教育の充実
- 校庭の芝生化の推進

